

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年 3月 1日

No.12

組合：組合員の生活費は限界にきている！

ベースアップで会社の姿勢を示すべきである！！

会社：物価上昇は認識しているが

収入はここ数年にない苦しい状況である

～「2023年度新賃金要求の申し入れ（申第9号）」第2回交渉報告～

中央本部は本日、第2回交渉を行ない2023年度新賃金要求の根拠を以下の通り主張しました。

- (1) 会社は昨年0.1%のベアを実施したが、組合員の生活は、水道光熱費が増加しており、食料品も値上がりしている。今後も値上がりが続くことが想定され、生活は逼迫し、実質賃金は大幅に低下している。したがって2023年度新賃金要求は物価上昇分と生活向上分を含めてベースアップは10,000円とした。誠意ある回答を求める。
- (2) 新型コロナウイルス感染症は5月から「5類感染症」となるが感染リスクが懸念される。このような中で、指定公共機関である鉄道貨物輸送の社会的責務を果たすために、組合員は必死に業務を担っている。引き続き感染予防対策をしっかりと講じると共に、この間の組合員の労苦に報いるためにも、要求に対して満額で応えるべきである。
- (3) 経営状況は1月期改定計画に対して収入が未達の状況である。このような中でも組合員は老朽化した設備や要員不足の中、計画達成にむけて奮闘している。全国の職場では若年退職が後を絶たず、その流れは続いている。シニア社員も退職を希望する人がいることから、組合員の更なるモチベーション向上をはかるため、すべての組合員の賃金改善・労働条件改善を求める。
- (4) 諸要求改善については、94項目を申し入れた。原油高騰や物価上昇もあり「寒冷地手当の増額及び契約・臨時社員に対する支給」など、生活改善に直結する手当が必要である。また、「家族手当」が基準外賃金となったが、労働力の再生産費という視点からも「家族手当」を基準内にすることを求めた。更に、プロフェッショナル職群に対して、賃金・諸手当や制度に対する修正についても強く要求する。また、女性用設備や職場環境についても早急な設備投資が必要であり、年末手当交渉時に確認した「保存休暇の保有数拡大」「カフェテリアポイントの使用制限の解除」も要求している。
- (5) 内部留保金について、企業の発展や将来にむけた人材への投資に使用する必要がある。一人当たりの売上高は倍増しているが、人件費は1.3倍にとどまっており、組合員の生活改善は進んでいない。今春闘においてベアを実施しなければ、組合員のモチベーション向上につながらない。事業計画等を担う組合員に更なる奮闘を求めるのであれば、会社はその奮闘に報いる責務がある。

【次ページへ続く】

貨物労組の要求の根拠に対して会社は、次のように回答しました。

1. 新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されたが、鉄道事業収入が上がっていない状況であり、計画を下回っている。1月期改定を行ない△44億円に下方修正を行なったが、落ち着き見込みはさらに悪化する見込みである。ここ数年にない苦しい決算は避けられない。
2. これまで、「業績については期末手当、物価上昇についてはベースアップである」としてきた考えは変わらない。最近の物価上昇や値上げは認識しており、会社の経営状況を見極めながら検討していきたい。
3. 貴組合の要求の根拠について真摯に受け止め、社内で議論をしていく。次回交渉において会社の考えを示していく。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

- (1) 組合員の生活はより厳しさを増している。食費など、生活していく上で必要な費用を抑えながら業務を遂行している。さらに若年退職者は減るところか増えており、会社は物価上昇や社員の生活実態などを把握して議論すべきである。
- (2) 職場は35年前と変わらない建物・設備のなかで、鉄道貨物輸送の社会的使命を果たすために、苦勞し努力をしている。女性設備をはじめ、老朽化している建物や設備を計画的に更新していくべきである。
- (3) 私たちは日々の業務に対して責任を持って行なっている。事業計画の未達は、新型コロナウイルス感染拡大や社会情勢を見誤った経営幹部の責任である。
- (4) 組合員の働き度は上がっており、組合員は人的投資を熱望している。組合員がいなくなれば事業の継続は困難である。会社は組合員に投資をすべきであり、我々が求めているベースアップ満額回答という形で誠意ある回答を示すべきである。

貨物労組の主張に対して会社は、「要求の根拠は受け止めた。今回の主張を真摯に受け止め、社内で議論し、次回会社としての考えを示していきたい」と回答しました。

本日の交渉以降、いよいよ「闘争ゾーン」に入ります。会社は「物価上昇についてはベースアップの議論である」としながらも収入計画の未達を理由に厳しい状況であるとして、ベースアップに対して抑制姿勢を見せています。

私たちが安心して生活できる賃金と、諸要求の実現にむけて、創意工夫した取り組みを行ない、全組合員が結集し、職場の現実など、切実な声をあげようではありませんか！

中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ、第2回交渉報告とします。

以 上

次回、第3回交渉は3月10日（金）です。